

M S S A

一般社団法人 宮城県警備業協会
〒981-3105 仙台市泉区天神沢一丁目4番11号
TEL 022-371-0310 FAX 022-773-6466
info@mssa.jp
http://www.mssa.jp



令和8年9月24日

宮城県警備業協会 会員の皆様へ

プライバシーマーク（Pマーク）制度について（お知らせ）

近年、個人情報の漏えいや不適切な取扱いが社会的な問題となる中、企業における個人情報の適切な管理がますます重要となっています。

警備業界では、警備員の個人情報をはじめ、顧客・施設関係者の情報、入退館情報、防犯カメラ映像等、業務上さまざまな個人情報を取り扱っていることから、適切な管理体制を整備することが重要です。協会といたしましても、個人情報の適切な管理と、警備業に対する社会的信頼の向上に向けた取組を推進しております。

プライバシーマーク（Pマーク）制度は、個人情報を適切に取り扱うための体制を整備し、運用している事業者を第三者が審査・認定する制度です。

Pマークの取得は法令上の義務ではありませんが、取得に向けた取組を通じて、個人情報の管理体制や社内ルールの整備、従業員教育等を進めることができ、**企業としての信頼性向上にもつながる取組**です。

加盟会員の皆様におかれましても、個人情報の取扱いについて社内の管理体制等を改めてご確認いただくとともに、**Pマークの取得についても、個人情報保護及び企業の信頼性向上に向けた取組の一つとして、ご検討くださいますようお願いいたします。**

【Pマーク制度のポイント】

- 個人情報を適切に取り扱うための管理体制を整備する制度
- 第三者による審査・認定を受けることでPマークを使用できる
- 取得は法令上の義務ではなく、事業者の任意
- 社内規程の整備、従業員教育、情報管理体制の見直し等につながる
- 顧客や取引先からの信頼確保にも活用できる

※ 制度の詳細や取得方法等については、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）のホームページ

[プライバシーマーク制度 | 一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）](https://www.jipdec.jp/privacy/)

等をご確認ください。

プライバシーマークとは

プライバシーマーク制度は、日本産業規格「JIS Q 15001個人情報保護マネジメントシステム要求事項」に準拠した「プライバシーマークにおける個人情報保護マネジメントシステム構築・運用指針」に基づいて、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者等を評価して、その旨を示すプライバシーマークを付与し、事業活動に關してプライバシーマークの使用を認める制度です。



一般社団法人宮城県警備業協会
専務理事 高橋 直嗣